

平成 6 年度

# 『共通フレーム』適用上の課題

平成 7 年 3 月

標準化動向調査研究部会

共通フレーム適用上の課題WG

## 【目 次】

WGメンバー

第1章 はじめに

第2章 活動の目的

第3章 活動内容

- 3. 1 第1回研究部会
- 3. 2 第2回研究部会
- 3. 3 第3回研究部会
- 3. 4 第4回研究部会
- 3. 5 第5回研究部会
- 3. 6 第6回研究部会
- 3. 7 第7回研究部会
- 3. 8 第8回研究部会

第4章 共通フレーム適用状況のアンケート調査報告

第5章 共通フレーム適用上の課題についての提言

- 5. 1 「共通フレーム」の最新動向について
- 5. 2 共通フレームの内容に関する改善事項
- 5. 3 共通フレームの啓蒙活動に関する事項
- 5. 4 契約・取引に関する事項

第6章 次年度活動の方向

## 第1章 はじめに

---

標準化推進委員会・標準化動向調査研究部会のワーキンググループである「共通フレーム」適用上の課題 WGは、情報システムの開発に関わってソフトウェアの適正な取引が行われることを狙いに作成された共通フレームを、広く情報産業界で適用させるにはどのような課題があるか、適用状況や各企業での対応状況等を調査し、今後の改訂への指針をまとめることを目的に発足した。

共通フレームは、平成6年2月に共通フレーム検討委員会の承認を得て、同年3月に初版が出版され、啓蒙活動も緒についたばかりであり、適用上の初歩的な課題が予想される。

共通フレームをシステム開発取引や社内作業標準の規範として活用したという例は、現時点ではほとんど見受けられず、共通フレームを理解しているという企業も先進的な、限られた企業である。

また「システム開発取引の共通フレーム」という一冊の本だけで実用化のレベルまで到達するには、システム開発標準化や取引において卓越した知識・ノウハウをもった企業でなければ到底不可能なことではないかと推察される。

したがって、共通フレームをみんなが理解でき、実用化を促進し、情報産業界が成熟した産業として世の中に認知されるようにするための第一歩として、本ワーキンググループ(WG)では積極的かつ建設的な活動を行い成果をあげたい。

幸い、WGメンバーの中には共通フレーム適用について先進的な企業や、検討委員として活躍したメンバーもあり、的確な検討、研究ができるものと期待している。

## 第2章 活動の目的

---

「ソフトウェアを中心としたシステムの取引に関する共通フレーム体系及び定義」のユーザー会員への普及を目的として、事例研究を通して、これの適用上の課題を明らかにするとともに、今後の改訂への参考意見をまとめる、ということでスタートした。

しかし、実際にWGメンバーが集まって検討していく中で、事例研究ができるほど普及している状況ではなく、「共通フレーム」の内容を実用化のレベルまで正確に理解することが第一歩ではないかということになった。

また、ユーザー会員にとってどのようなメリットがあるのか、メリットがあることを知っているのか、共通フレームの理解度や認識の度合いなどについて調査・分析をし、次の展開をする必要があるのではないかという結論に達した。

したがって、共通フレームが作成された初年度として、「共通フレーム」の認知度、理解度、ユーザー会員の取り組み姿勢などを調査・分析し、「共通フレーム適用上の課題」として参考意見をまとめることにした。

### 第3章 活動内容

月1回のペースで会合を開き、会合の進め方や問題点・課題の検討を行ってきた。「共通フレーム」についての知識はWGメンバー間でもかなりの差があり、レベル合わせと問題点・課題を明確にするという目的で、ゲストスピーカーを招いての勉強会からスタートした。

期間としては、94年7月に第1回会合を開催し、95年3月に第8回会合まで約9か月間の活動(下表3-1参照)であったが、WGメンバーの熱心な活動により共通フレーム適用上の課題が明確になり、今後の活動の指針、提言をまとめることができた。

表3-1 活動概況

会 合	会合開催日	テ ー マ
第1回 研究部会	8月25日(木)	キックオフミーティング
第1回 勉強会	10月14日(金)	「文書管理関連規格」 SGMLの理解
第2回 研究部会	10月20日(木)	WGの方向付けと活動案 報告書の作成に向けて
第2回 勉強会	10月21日(金)	「標準化動向フォーラム」 SGMLを巡る標準化の動きとSGMLの実用事例の紹介
第3回 勉強会	11月10日(木)	「STEPの現状と今後を語る」
第3回 研究部会	11月18日(金)	報告書の作成に向けてアンケートの骨子策定 CALIS、STEPのビデオ紹介
第4回 研究部会	12月22日(木)	国内の準拠状況の調査 アンケートの骨子策定 報告書の作成に向けて CALIS技術研究組合資料
第5回 研究部会	1月18日(水)	報告書の作成に向けて 拡大企画部会の報告
第6回 研究部会	2月16日(木)	アンケートのとりまとめ
第7回 研究部会	3月23日(木)	レポートのとりまとめ
第8回 研究部会	4月17日(月)	レポートのとりまとめ

#### 3.1 第1回研究部会

期日 :94年7月22日(金) PM 4:00~6:00

場所 :日本情報システム・ユーザー協会 会議室

テーマ:標準化推進委員会 平成6年度キックオフ

内容 :「共通フレーム」作成の経緯・背景を含めた内容の説明並びに海外の標準化の動向と共通フレームとの関係などにつき、ゲストスピーカーを招き、説明会を開催することを決定。

### 3.2 第2回研究部会

期日 :94年9月2日(金) PM 4:00~6:00

場所 :日本情報システム・ユーザー協会 会議室

テーマ:「共通フレーム」作成の経緯と内外の状況について

ゲストスピーカー

森 茂郎氏:ジェームズマーチン・アンド・カンパニー・ジャパン代表取締役

村上憲稔氏:富士通(株) システム事業推進本部システム技術統括部生産技術

担当部長

内容 :当WGにおいて、共通フレーム適用のための調査・研究活動を進めるための基礎知識として、各メンバーが共通フレームに関する共通認識を持つために、共通フレームに関する検討委員会の委員であった森氏、村上氏を招き、「共通フレーム」作成の背景と経緯及び現状について、海外情勢の動向と共通フレームとの関係について説明を受けた。概要は次のとおり。

〈共通フレームの作成の背景について〉 森 茂郎氏 ジェームズマーチン・アンド・カンパニー・ジャパン 代表取締役

共通フレーム作成の検討委員会のメンバーとして実際に参加された経験から、共通フレーム作成の経緯や活用方法について説明していただいた。

特にシステム開発取引上での価格算定方法、技術者の評価、契約などについて共通フレームを活用することで解決を期待しているということが、大きなポイントであった。

#### 1) 業界発展のための基盤整備

- ・ 新しい価格算定方式

システム開発、運用などの費用は、人月単価方式、ステップ単価方式が主流となっているが、オープン化／ダウンサイジング、クライアント／サーバー(C/S)方式では、4GLや開発ツールが使用されることが多く、COBOLのようなプログラム言語を使ってコーディングする割合が極端に少なくなっているため、必ずしも適当な方法とは言えない。

また開発環境、ツールを準備し高い生産性をあげて開発するほど金額が安くなり、このこと

が生産性向上、サービスの質の向上、ノウハウの蓄積・活用を阻む 要因となり、ひいては情報サービス産業の近代化をも阻害するという不都合も生じかねない。したがって、ソフトの価値や提供する技術の価値で価格が決定される、つまり「質」や「付加価値」を中心とした新価格決定方式が必要になってくる。

共通フレームを設定した背景の一つは、このような新価格決定方式に移行していくためのステップである。

## 2) 統一的な開発作業項目の確定

情報サービス産業の特徴とも言えるが、ユーザー側にとっては開発工程、業務内容、責任の分担など「見えないもの」について、取引を「明確化」する必要がある。

そのために情報システム構築にあたっての開発作業項目を詳細に分析し確定するという作業を行い、「業務内容」「必要な技術」「作業の質の定義」「ユーザーとの作業分担」を明確化したものが「共通フレーム」である。

作業にあたっては、コンピュータメーカー、ユーザーが持っている既存の開発標準なども含めて統合化するという配慮が必要であった。

## 3) 技術者の評価の確立

提供するサービスの「質」により料金を決定するためには、成果物の評価システムを確立する必要がある。

現実的には、成果物の「品質」評価は「効果」がからむため極めて困難である。

したがって、品質の評価基準に代わるもの、作業における技術水準、技術者の評価基準を決める必要がある。

## 4) 契約に関する慣行の確立、仕様変更のルール化

ベンダー、ユーザー双方にとって「わかりやすい」「納得のいく」価格の提供が必要であり、共通フレームは作業工程、作業範囲を規定しているので活用度が高い。

しかし、通産省機械情報産業局から出版されている「ソフトウェアの適正な取引をめざして」やJISAから出版されている「ソフトウェア開発委託モデル契約と解説」などの併用が必要である。

〈SLCP／共通フレーム動向〉 村上憲稔氏 富士通(株) システム事業推進本部システム技術統括部生産技術担当部長

共通フレームが国際標準であるSLCPやISO9000 とどのような関連を持っているか、共通フレーム が単にシステム開発作業だけを対象としているのではなく「ビジネスフレーム」として幅広く活用することで、より効果的な活用ができるということをポイント に説明していただいた。

## 1) 国際標準動向

### ①ソフトウェアライフサイクルプロセス(SLPC)国際標準

- ・ この規格は、89年11月より審議してきたもので、共通フレームのベースドキュメントになっている。93年6月のSC7委員会案(CD12207-1)の段階の資料に基づいているが、同年11月米国 Nashua で改訂した版(国際規格案DIS12207-1)も一部共通フレームに反映している。
- ・ 掲記の規格(DIS12207-1)は、この8月の投票では賛成多数を得て承認の運び。各国からあがったコメントを11月の国際会議で審議し、事務手続きを済ませて来年2月ごろ登録される予定。
- ・ 現在、この規格の適用ガイドブックを作成中。
- ・ 今後のSC7(ソフトウェア技術)が設定する国際標準は、このSLCPをプラットフォーム(傘)にしていくことが決定。
- ・ 日本では来年度予算でJIS化することが決定。

### ②SLCPに関する各国の動き

#### \* 米国

- ・ ANNSIが採用の方向。
- ・ 政府／官公庁 47 機関が、既存の標準を見直し始めた。
- ・ IEEEが設定したIEEE版SLCPもISO版とのハーモナイズを検討。

#### \* フランス

- ・ 規格設定前の PRE-STANDARD として、CD12207-1 をフランス語に翻訳し、出版。

#### \* カナダ

- ・ 同じく、CD版を翻訳。

#### \* 日本

- ・ 日本の産業界テラリングとして、「共通フレーム」を展開。
- ・ この動きは、各国の国際標準の適用の模範例として注目を浴びている。

### ③ISOプロセス評価(SPICE)との関係

- ・ 共通フレームでも見られる「組織の確立／評価／改善」のアクティビティは、システム開発の構築力を評価し、改善する一連の活動。

- ・ この評価の手法は、カーネギーメロン大学の成熟度モデル(CMM)をたたき台にして各国で拡張している。これを国際標準にする活動が同じくSC7/WG10 で検討されている。
- ・ この活動のベースのアクティビティをSLCPに合わせていくことを検討中。

#### ④ISO9000 との関係

- ・ SLCPは、基本理念として特定の方法論、技法、ツール、開発モデルに依存させないように汎用的に、かつ柔軟な適用ができるように作成されている。
- ・ ISO9000 に対して、SLCPは基本理念として尊重するとした。またSLCPの品質保証については「品質管理(Quality Management)の広い視点でとらえ、ソフトウェア品質保証(QA)、検証、確認、共同レビュー、監査の4つのプロセスをもつ。後者の4つを品質保証の手法として用いてもよいとし、全体の関係をとっている。
- ・ SLCPでは、契約で指定されたときにISO9000 を使って品質保証をしてもよいとし、SLCPでの義務づけはしていない。
- ・ ISO9000 は、企業や組織の「品質システム」を構築するための品質要件を設定したもの。したがって、企業や組織が仕事の仕方を設定する場合、この SLCPからの作業を組み立てることになるが、その組立要件として「品質要件」だけでなく要求仕様、開発モデル、手法、納期、コスト、セキュリティ要件などがある。その意味で、ISO9000 は要件の一部としてとらえられ、SLCPの応用範囲は広い。

## 2)国内の動向

### ①『産業構造審議会の答申』にみる「ソフトウェアの適正な取引の提言」

- ・ 契約書の整備:仕様の確定、仕様変更ルール、検収、瑕疵担保責任、知的財産権
- ・ 契約手続きの慣行化:RFPによる発注、請負と委任の明確化
- ・ 価値を反映した価格の決定
- ・ 原価計算の緻密化
- ・ ベンダー／ユーザー間の情報提供  
このベースとして、取引の transparency の確保のための「共通フレーム」

### ②電子協「ソフトウェア開発モデル契約書」の策定

このモデル契約書は「共通フレーム」の各プロセスの区切りをベースにした。

### ③「ソフトウェア高度化優遇税制」申請時での「共通フレーム」の適用

### ④「SI認定業者」

認定のための調査項目に「共通フレームと各社標準との対応表の作成」を設定。

### ⑤SLCPとISO9000-3 との比較調査(日本規格協会)

⑥各社サービス体系、共通フレームと各社作業標準対応の調査報告(IPA)

### 3.3 第3回研究部会

期日 : 94年9月28日(水) PM 4:00~6:00

場所 : 東京証券会館 8階 第1会議室

テーマ: 「共通フレーム」における問題点の洗いだし

内容 : 「共通フレーム」を利用する際の課題、問題点などについて洗いだしを行った。初めにNTT安原氏から、提供のあったレポートについて説明があり、続いて「システム開発取引の共通フレーム」に関して、フリートークを行った。

<共通フレーム利用の課題・問題点> NTT 情報システム本部 安原氏

#### 1) 適用レベル(利用者、購入者の立場から)

各社ごとに開発標準が存在し、企業間のコミュニケーションに共通フレームを利用するケースを想定すると、以下のような利用方法が考えられる。

##### ①社内標準のチェック用

社内の開発標準の体系化、抜けの防止チェックのための基準文書として利用する

##### ②契約場面での使用

購入仕様書	: 購入要件の定義に使用
作業項目内容の確認	: 抜け、あいまいさがなくなる
作業分担の決定	: 購入者・供給者・共同作業の区別
作業手順、期日の確認	: 誤解の防止
見積に使用	: 見積の詳細化

##### ③進捗管理に使用

個々のWBSごとに進捗尺度、報告項目を決める

スケジュール管理に使用  
作業量・コスト管理に使用  
体制、要員のレベルチェックに使用

#### 2) 問題点・課題

### ①社内標準のチェック用に共通フレームを利用することは有効

また、決まった社内標準がない場合は、共通フレームをカスタマイズする形で作成するのがよい

### ②契約場面での使用

- ・ 共通フレームと自社の開発標準が異なるため、2つの言葉を覚えなければならない

対応付けは容易か？

－作業項目が1:1、1:n対応であればいいが、m:nであれば対応付けが大変

－工程の切り方が直交しないとどうする

－2つの言葉の使い分けは大変。二重管理の必要性

－「共通フレーム」は抽象化しているため、問題を“クリアー”にしているのか“あいまい”にしているのか、使ってみないとわからない

- ・ 見積り

共通フレームそのものの問題より見積技術自体が未成熟な点が問題

稼働時間をさらけ出すことはベンダーには不利益

ユーザーにはメリットある？

共通フレームは、見積りが人月換算にならないように、ソフトウェアの価値に着目した見積りになるようにしていくための指針でもあるということであるが、工程や工数を明確にすることにより、人月での見積りに拍車をかけそうである。

### ③進捗管理に利用する場合

- ・ 進捗の測定方法、妥当な値について、両者の同意が必要
- ・ 社内の標準と共通フレームのWBSが異なるため、社内管理用と報告用の二重管理が必要

## 3) 評価

### ①社内の開発標準がない場合、共通フレームを利用することは有効である。

また、企業間の受発注で、共通の取引標準がない場合は、共通フレームが利用できるが、現実には、力関係／技術力により、発注側あるいは受注側のどちらかの開発標準を利用することになることが予想される。

②共通フレームを有効に利用するためには、各社の開発標準をある程度、共通フレームに準拠する必要がある。

③現状では、情報システム部門と発注部門(社内の業務部門)及びメーカーとの間は、自社の開発標準に従って作業を行っているので、共通フレームを使用するメリットはない。

以上のような内容について説明を受けながら、WGメンバーで意見・要望を含め、出された問題点、疑問点、課題等は次のとおりである。

1)ドキュメントの規定がないので、そのまま標準化としては利用できない

→ドキュメントを規定すると作業項目全てを規定することになり、自由度をなくすことから、“例”にとどめてある。

2)社内標準と「共通フレーム」の摺り合わせは、ほぼ可能であった。

→各社対応付けを試してみる必要がある。

実際に摺り合わせの作業を試してみた場合の問題点

- ・ 1:1、1:nで単純に対応づけられないm:nの関係もあり大変である
- ・ 工程の切り方が直交しないとする
- ・ 共通フレームと自社標準と2つの言葉の使い分け及び2重管理は大変

3)各社標準の突き合わせを行う

→「共通フレーム」の定義で明確になっていれば容易である

4)社内での用語の定義を明確にしてから「共通フレーム」と対応付けする計画である

5)汎用機系(ホスト系)中心のシステムには合致しているが、オープン化/ダウンサイジングシステムには手順が長すぎるなど適用が難しいのではないかと

- ・ 共通フレームでガイドは示してあるがカスタマイズが必要である
- ・ 実態から共通フレームを見る方が良いかもしれない

6)業務改革の意義を強調する方が良い

→解釈面でのフォローが必要

7)方法論を念頭においたコンセプトのようなものがほしい。読んでいて無味乾燥な印象が強い

→例えば、「共通フレーム」という言葉をなぜ使用したか等

8)取引のとき、ユーザー側と供給側で共通認識が持てるという点が良い

→・次に具体的な活用方法までブレイクダウンしてはどうか  
・ユーザー側のレベルの問題があるが、納得してもらいやすい環境ができたということ  
は言える

9)ユーザー側にとってのメリットを強調する必要がある

→ベンダー側のメリットも裏腹である

10)「ソフトウェア開発モデル契約解説書」(日本電子工業振興協会)、「ソフトウェアの適正な取引を目指して」(通産省機械情報産業局)との併用が効果的である

11)共通フレームの勉強が必要である

12)分業化への対応

13)「共通プロセス」については、従来抜けていたので社内標準に活かせる

14)「共通フレーム」は抽象化しているため、問題を“クリアー”にしているのか“あいまい”にしているのか、使ってみないとわからない

15)座標軸の定義でY軸の定義が必要である

16)その他

- ・ 同じ言葉で説明できるので、進捗管理には便利である
- ・ 業務部門(社内ユーザー部門)が発注する際に役立つかもしれない。

ただし業務部門で理解できるような用語使いをしているかという疑問がある。

以上のような項目があげられたが、当WGではユーザー側にとってどのようなメリットがあるかが最大のポイントであるということから、今回はユーザー側にとってどのようなメリットがあるかを洗い出すことになった。

### 3.4 第4回研究部会

期日 :94年10月26日(水) PM 4:00~6:00

場所 :中央大学駿河台記念館 5階 580号室

テーマ:「共通フレーム」利用のユーザー側メリットについて

内容 :前回の議事内容を確認し、「共通フレーム」利用に関するユーザー側のメリットにつ

いて、三菱商事 田中氏から提供されたレポートの説明を受け、メンバーでの意見交換を行った。

〈システム開発取引の共通フレームについて〉 三菱商事(株) 情報産業情報化推進室  
田中氏

### 1)「共通フレーム」制定の効果について

システム開発に関し、購入者と供給者間の契約上の透明度を高めるために、公的なガイドを設けると共に、継続的にこれを整備することは大変有意義である。

### 2)改善が望ましい事項

これを一般企業に普及・定着させるためには、今後次のような改善が必要である。

#### ①一般企業がそのまま適用できるようなひな型をとりまとめる

- ・ メーカー指導型のいわゆる「硬い」表現のため抽象的で、一般企業にはわかりにくい
- ・ 内容の定義とは別に、各企業の情報システム部とシステムハウス間で、実際に利用できる平易なひな型が欲しい

#### ②項目の重要度に応じて留意すべきポイントや陥りやすいトラブル例等と解説を加える

- ・ 精算などの場合、円滑に処理できるように依るべき規準を設けたい
- ・ 「この点だけは契約書に入れておく必要がある」といったものを明文化したい
- ・ 各社のトラブル例を集大成したQA集などガイド的なものが別冊で欲しい

#### ③各項目における役割分担を、別途一般企業側の利用部門も含めて設定する

- ・ 一般企業内で、利用部門を「購入者」として拡大解釈するのは無理がある
- ・ 本論の対象は情報システム部門とシステムハウス間の関係に絞り、別に情報システム部門と利用部門の役割分担を定めるようにしたい。

#### ④公的なルール付けにより普及・定着を図る

- ・ 例えばSI(System's Integrator)認定企業には遵守義務を負わせるべき。

### 3)「共通フレーム」に対する当社の対応について

① 「共通フレーム」定義している事項は、当社が設定した「システム開発に係わる標準化(S TART)に、おおむね組み入れ済み(ダウンサイジングに沿った独自の整備は進めている)

② 現段階では「共通フレーム」に合わせてSTARTを見直しする必要はない。

以上のような説明を受けながら、WGメンバー間で出された主な意見、課題・問題点等は次のとおりである。

### 1) 利用側と供給側のシステム取引における適用パターン(表3-4-1)

適用パターンによりメリット、デメリットも変わってくることも考えられるので、「共通フレーム利用ガイド」を参照しながら、適用パターンの検討を行った。

また、このような形態を考慮して、利用側と供給側で話し合いが必要である。

表3-4-1

	利用側	供給側
①	業務部門（会社内利用部門）	情報システム部門
②	情報システム部門	ベンダ
③	業務部門	ベンダ
④	ベンダ	サブコン

※②のパターンが中心で、これを定着させてから③へ  
③のパターンは急速に増加してきているので、考慮する必要がある。

### 2) 具体的な効用

「共通フレーム利用ガイド」に示されている内容についてはそのとおりであるが、ユーザー側の要求は、「共通フレーム」を活用することにより、“早く、安く、良いもの”が提供されるということである。

- ・ 取引内容が明確になり、透明度があがる
- ・ 評価の公正化が図れる
- ・ プロジェクト管理の実態がわかりやすくなり、双方の管理レベルが向上する
- ・ 各社の工程の作業内容を誤解なく把握できる
- ・ 契約対象として必要な作業を漏れなくチェックできる
- ・ 両者間の作業の役割分担の決定が容易となる
- ・ 過去に蓄積された取引事例の分析評価が容易となる

### 3) 社内標準の有無により利用方法が異なる

- ・ 社内標準があるところは、社内標準のチェックに利用できる
- ・ 社内標準がないところは、「共通フレーム」を利用することで安心して取引ができるし、社内標準を作成する参考になる。

#### 4)「共通フレーム」の利用範囲

「共通フレーム」は単にシステム開発標準という見方だけでなく、もっと視野を広げ、「ビジネスフレーム」(図3-4-1)として、ソフトウェアビジネス全体を成熟させるためのフレームとしてとらえると、その効用の大きさがわかる。

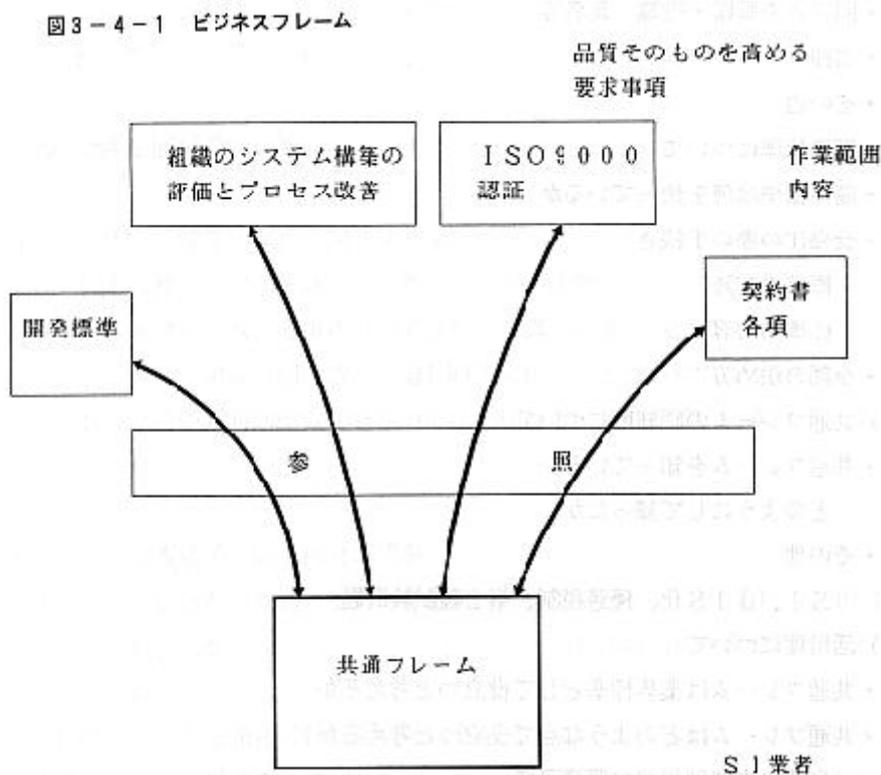


図3-4-1

### 3.5 第5回研究部会

期日 : 94年11月30日(水) PM 4:00~6:00

場所 : 中央大学駿河台記念館 5階 580号室

テーマ: 「共通フレーム」適用状況のアンケート調査について

内容 : 「共通フレーム」利用に関するWGメンバーでの課題、問題点、メリット

- ・ デメリットについての意見だけでなく、各企業ではどのようにとらえているかをアンケート調査し、「共通フレーム」適用を推進していくための本当の課題は何かを明確にする。

- ・各メンバーが持ち寄ったアンケート項目を検討し、アンケート骨子を決めた。
- ・アンケート調査をすることを決めるにあたっては、「ベンダー、ユーザーとも“共通フレーム”に対する認知度及び内容に関する認識度は高いとはいえず、事前にセミナー等で認識を深めた上で、アンケートを実施した方がよいのではないか」という意見もあったが、認知度も含めて現状を把握することが必要であるという結論に達した。

### 〈アンケート調査項目の洗いだしと骨子〉

#### 1) アンケート回答依頼状

- ・依頼文
- ・アンケート実施の背景説明
- ・共通フレームの概要説明
  - \* テンプレートのコピーを添付

#### 2) 回答会社のプロフィール

- ・回答者の所属・役職・氏名等
- ・業種
- ・その他

#### 3) 開発標準について

- ・開発標準は何を使っているか
- ・受発注の際の手続き
  - 標準の有無
  - 標準の内容
- ・金額の決め方

#### 4) 共通フレームの認知度について

- ・共通フレームを知っているか
  - どのようにして知ったか
- ・その他
  - SI、JIS化、優遇税制、第2種試験問題

#### 5) 活用度について

- ・共通フレームは業界標準として役立つと考えるか
- ・共通フレームはどのような点で役立つと考えるか
  - 自社の中で効果的な開発可能

取引関係

ベンダー(OR 施主)とのトラブル回避

#### 6) 共通フレームの普及方法について

- ・法的規制(公的強制力は必要か否か)
- ・セミナー(啓蒙・活用目的)
- ・その他

#### 7) 共通フレームの評価・要望

疑問点、利・活用するにあたって解決されるべきこと等

### 〈共通フレーム適用状況のアンケート調査用紙作成とアンケート実施〉

第5回研究部会で決めたアンケート調査項目の骨子に従い、アンケート調査用紙案を作成し、WGメンバー各位が加筆、訂正を行った結果を事務局でとりまとめ、1月初旬にJUAS会員各社へアンケート調査の依頼を行った。

また、ドキュメント・データ標準の課題WGでもJUAS会員各社へのアンケート調査を計画していたので、一緒にアンケートを行うことにした。

## 3.6 第6回研究部会

期日 :95年1月27日(水) PM 3:00~5:00

場所 :日本情報システム・ユーザー協会 4F 研修室

テーマ:「共通フレーム」適用状況のアンケート調査結果について

内容 :アンケート調査の回答数は締切日間際ということもあり21社と少なかったが、おおよその傾向は把握できるのではないかとということで、回答内容の検討を行った。

### 〈アンケート調査結果 第1回目の感想〉

- 1)ほとんどの会員が、共通フレームを適用していくことを望んでおり、取引内容の明確化や工数、スケジュールについてベンダーとの共通認識が得られるのではないかと考えている。
- 2)「共通フレームを知らない」が半分以上を占めており、アンケート調査に添付した共通フレームの概要をみて初めて知った会員が多く、共通フレームとは何かという啓蒙活動が必須のようである。
- 3)共通フレームに自社の標準化を適合させて活用するとか、実際の取引に共通フレームを適用したという事例は稀である。

4) 共通フレームの適用を要求されたという事例はないようである。

5) 共通フレームを普及させるための、WGメンバーの意見として

- ・ 本が一冊出ただけでは限度がある。本屋に何冊も共通フレームに関する本が並ぶことが必要ではないか。
- ・ 日経コンピューターなどの専門雑誌に共通フレーム適用事例集が掲載されることも必要
- ・ 目先のメリットがわかること
- ・ 啓蒙活動を進めるには、検討委員会、推進委員会のようなものがあれば、それに指示する。なければ当WGからの提案をする。

提案は、JUASを核にして啓蒙活動を行うとか推進委員会を設置するように通産省に提言するなどの内容になる。

6) アンケート調査結果のまとめ方について

- ・ ベンダーとユーザーとでは、共通フレームに対する見方、メリットが全く違うので対比できるように集計を行う。

ベンダーは独立系、ユーザー系、メーカー系に分ける

- ・ 社内標準化の有無により見方も変わるので、分けて集計する(図3-6-1)
- ・ 共通フレームを知っているか、知らないかも分ける

図3-6-1 共通フレームと社内標準の関係

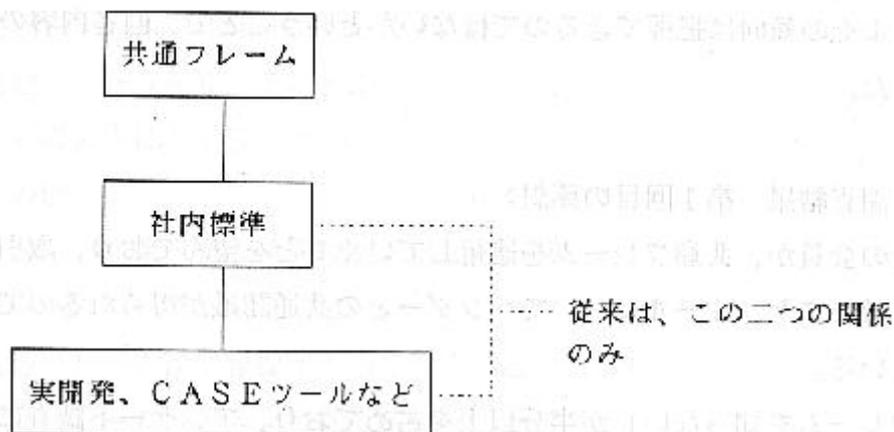


図3-6-1

### 3.7 第7回研究部会

期日 :95年2月22日(水) PM 4:00~6:00

場所 :NTT麻布セミナーハウス 403号室

テーマ:「共通フレーム」適用状況のアンケート調査結果のまとめについて

内容 : アンケート調査の回答数は、発送 270 社、回答 60 社とまずまずの回収結果であった。  
回答の内容も熱心に、まじめに回答していただいているように見受けられた。  
共通フレーム適用状況のアンケート調査結果については次項に記述する。  
(アンケート調査項目の詳細は巻末資料参照)

### **3.8 第8回研究部会**

期日 : 95 年3月 29 日(水)

テーマ: 「共通フレーム適用の課題」のまとめと今後の進め方

内容 : 本報告書の最終的なまとめ

## 第4章 共通フレーム適用状況のアンケート調査報告

---

### (1)回答社数

アンケート送付 270 社  
回答 60 社 ユーザー系 46 社(分社化はユーザーに含む)  
ベンダー系 14 社

### (2)ユーザー系とベンダー系に分けて集計

各調査項目について、ユーザー系とベンダー系での違いも分析したが、大きな差はなかった。

### (3)アンケート結果の概要

・「共通フレームの内容を知っているか」という問いについては、ベンダー系の約 80%がなんらかの形で知っているに答え、ユーザー系は約 60%と知っている割合が少なかった。

・「共通フレームは業界標準として役立つか」という問いに対しては、ユーザー系約 63%、ベンダー系約 71%と、ほぼ同じ割合で役立つと答えている。

ただし、オープン系には適用できないのではないかという意見も寄せられており、時代的な背景として、オープン化/ダウンサイジングシステムへの適用の期待も多い(55%)。

・「共通フレームが幅広く普及した方がよいか」という問いに対しては、ユーザー系約 74%、ベンダー系約 79%と高い割合で、双方とも普及した方がよいと答えている。

・「実際に役立っている点または期待されると思われる点」については、

- ① 取引内容が明確になりベンダーとの取引がスムーズになる
- ② 作業範囲や作業項目が明確になり工数見積り、スケジュールなどに共通認識が得られ、作業が進めやすい
- ③ 作業の役割分担が明確になり、施主とベンダーの役割、責任の所在が明確化できトラブルがなくなる

という点について、ユーザー系、ベンダー系とも約 70%以上の高い割合で期待している。

・「取引にあたって共通フレーム適用を要求されたことがあるか」という問いについては、88%が要求されたことがないと答えている。

・以上のように、共通フレーム適用については肯定的で、かつ期待度も大きいですが、適用されている例はごく稀であり、活用方法を知りたい、啓蒙活動が必要、カスタマイズが必要、ひな型やガイドブックが必要など、具体的な展開については、しかるべき部署・委員会などからのサポートが必要なことが明白である。

ただし、この結果はアンケートの回答があった分だけであり、アンケートに回答されていない会員の動向をどのように判断するかという微妙な問題がある。

一般的には、共通フレームを知っているとか関心がある会員は回答していると考えべきで、回答がない会員は、共通フレームに対しての認知度も低く、ほとんどがまだ知らないということではないかと思われる。

(調査結果の詳細は巻末資料参照)

## 第5章 共通フレーム適用上の課題についての提言

---

WGメンバーの意見、アンケート調査結果、5.1 項に述べる共通フレームの最新動向を踏まえて、共通フレーム適用上の課題についての提言を次のとおりまとめた。

アンケート調査の結果からも明らかなように、共通フレームの適用を推進するためには、共通フレームについての幅広い啓蒙活動が必要である。

幸い共通フレームの適用について否定的な意見は少なく、ユーザー、ベンダーともメリットがありそうだという感触を持っているので、PR、啓蒙活動の効果は大きいのではないかと期待される。

理想的には、ユーザー側から共通フレームに従って取引や開発をして欲しいという状況が最善であり、そのためにはユーザーの団体であるJUASが核になり啓蒙活動をするのがよいと思われるが、検討委員会、推進委員会を組織して進めるということも重要である。

本調査では、ソフトベンダー側はユーザーの理解が欲しい、社内情報システム部門側は業務部門つまり社内ユーザーの理解が欲しいということであり、いずれにしてもユーザー側にとってどんなメリットがあるかをまとめ、啓蒙していくことが重要である。

そして、共通フレームをどこまで適用するか、

- ①社内標準との突き合わせのみ
- ②社内標準を共通フレームの言葉にする
- ③共通フレームをオープン系システムのような短期間開発手法と合わせる

などを決めることも必要である。

また、共通フレームと自社標準化を対比し、自社で不足しているものを共通フレームにあわせて充実(足し込む)させていくとか、2重管理を避けようとするなら両者をイコールにするという最も理想的なアプローチが必要になる。

いずれにしても実際の開発作業にあたっては、ユーザーとベンダーでよく話し合っ決めていくことが重要である。

### 5.1 「共通フレーム」の最新動向について

92年12月、通産大臣の諮問機関である産業構造審議会情報産業部会は、「ソフトウェア新時代」の「マーケットメカニズム確立のための基礎条件の整備」の緊急提言を行った。その中で、ソフトウェア開発の取引内容、範囲などを明確化するため、ユーザー・ベンダー双方にとって目安となる「共通の物差し」、標準的な作業フレームの必要性が強く求められた。この提言を受ける形で、ユーザー、ソフトウェアハウス、コンピューターベンダーの各団体、官(通産省)や学識経験者からなる共通フレーム委員会(委員長:大野豊京大名誉教授)が発足し、昨年3月には「システム開発取引の共通フレーム(以下、共通フレームと呼ぶ)を策定し出版してきている。

この共通フレームは、国際規格であるISO/SLPCをベースに、国内事情の反映とわかりやすさの向上を図って、SLCP-JCF94(Software Life-Cycle Process Japan common Frame 94)としてまとめられている。これは、国際規格の狙いと同様、ソフトウェアを中心としたシステムの企画、開発、運用、保守、及びそれらに関わる諸活動の作業内容を可視化することで、購入者、供給者双方に「共通の物差し」を準備して、取引内容や範囲を明確にすることをその狙いとしている。この共通フレームの作成にあたって、立場を異にするベンダーとユーザーが共に協調しながら合意形成できたことは、大きな意味がある。ソフトウェアビジネスの適正化はベンダー、ユーザーの双方が共に車の両輪として役割を果たす必要があるからである。

共通フレームが昨年3月に発行されて以来、すでにいろいろな局面で活用が始まっている。

各社においては、本来の「契約での取引内容と範囲を明示する」ための参照だけでなく、「自社の作業標準の見直し」「ソフトウェアビジネスのサービスメニュー作成での参照」「人材専門分野での枠組みとして活用」が進められている。また「組織のシステム構築力評価」や「ISO9000品質システム構築」の場合の作業体系の規範としての活用も考慮されてきている。一方、共通フレームの各種制度への取り込みも始まっている。

ソフトウェア高度化税制(IPAに登録した高度なソフトウェア/サービスについて、売上収入の10%(外注費は控除)を開発準備金として積み立てられる制度)、及びシステムインテグレーション制度での申請時の共通フレームに関する質問(自社の作業標準との対応の有無など)などに取り入れられてきている。

共通フレームの適用は「取引の適性化」だけでなく、オープン化時代のソフトウェアマネジメント手法、業務部門の手によるシステム構築(エンドユーザーコンピューティング)の推進、ベンダー(サービス)選択のしやすさといったことを促進する。共通フレームを適用したビジネスの推進は、企業信頼度の向上にも貢献するところである。

共通フレームが今後、取引の適性化の目的に加え、こういった面でも広く機能していくには、ソフトウェア業界全般に広く普及することが必要である。特にユーザーサイドの理解・普及が当面の課題となる。

共通フレームは、94年11月のSLCP国際規格設定と、95年度に予定されているその日本工業規格（JIS）化に伴い見直しも必要となろう。また、完成後1年を経過した現時点で上がってくる適用上の問題も解決する必要がある。今後とも継続して成長を見守る必要がある。

## 5.2 共通フレームの内容に関する改善事項

### 1) 社内標準との対応で言葉の解釈が難解なものがある

実際の仕事とどのようにつながるのかが明確でないので、他人ごとのようにあり、また抽象度が高い表現になっているため開発標準として考えると適用が難しいという問題がある。また英語を日本語化したということも、わかりにくい要因と考えられる。

取引に限定して使用するとやさしくなるかもしれない。

### 2) 社内標準にいきなり取り込むのは無理

WGメンバーの社内セミナーで共通フレームをとりあげたが、難しかったという意見が多かった。

### 3) Q&A集が必要

などの課題があるので、ガイドブックのようなものが必要である。

## 5.3 共通フレームの啓蒙活動に関する事項

### 1) 推進母体が必要

### 2) 事例集作成、Q&A作成

### 3) トラブル事例集

### 4) 共通フレームに準じた

- ・取引例
- ・ツール類
- ・開発の進め方

## 5.4 契約、取引に関する事項

1)ソフトウェア開発モデル契約解説書(日本電子工業振興協会編)、ソフトウェアの適正な取引を目指して(通産省 機械情報産業局編)との連携

2)JISAでは、見積は共通フレームでやるということが大前提になっているが、具体的にどうするかが決められないでいる。共通フレームでは、作業手順(工程)は明確になっているが、工程ごとにどのくらいの工数がかかるのか、全体との比率はどうかなど「山」の高さが見えない。人月単価、ステップ単価から脱却したいし、COBOLでの開発のようにステップが明確でない開発が増えてきている。

クライアント/サーバーシステムの場合、入力処理画面・照会画面、オンライン帳票、バッチ帳票などの数、バッチプロセス数などを基準に、その難易度を加味して見積する方法や、ファンクション・ポイント(FPA)のようなステップに頼らない見積手法が使われる場合が多いようであるが、共通フレームに準じた新しい見積手法の検討が必要である。

3)ユーザー側の理解が必要である

ベンダー側は、共通フレームを使いたい、見積基準も変えたいと思っているが、ユーザー側は、難しく面倒なものは理解しなくてもよいと思っているという問題がある。

## 第6章 次年度活動の方向

---

「共通フレーム」適用推進WGという立場で、効果的な啓蒙活動の検討ならびに実際の啓蒙活動を行う。

効果的な啓蒙活動の検討とは、どこが主体となって進めるか(通産省、JUAS、JISA、共同……)、セミナー、書籍、事例集発表などの具体的な進め方を検討することで、本が1冊出版されただけでは共通フレームが広く普及するとは思えない。定量的な目標を定めて、共通フレームの理解を深めることが必要。

具体的な進め方としては、共通フレームを取引や社内標準として適合させた経験のある会員を選択し、WGメンバーとして活動してもらい、事例集、ガイド集などの作成や具体的な適用上の課題を明らかにすることも有効な活動方法である。

また、取引の標準化、スムーズな取引を目指すためには、「ソフトウェアの適正な取引を目指して」「ソフトウェア開発モデル契約解説書」に示されている内容も並行して検討しなければならない。

次の段階として、実際の適用を普及させるというアプローチになる。これも目標、スケジュールを決めて活動しなければならない。